

簿記能力検定試験出題基準および合格者能力水準

＜公益社団法人 全国経理教育協会＞

簿記能力検定試験は、次の基準により作成し、この簿記会計能力水準を保証するものとする。

基礎簿記会計 (簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織)

簿記会計学の導入部と位置付け、会計に関わる者(経理事務担当者)として、組織管理のための基本的な帳簿を作成できる。さらに、複式簿記の原理と仕組みが理解でき、決算整理のない損益計算書と貸借対照表または会計報告書を作成できる。

簿記の基本的仕組みが必要な組織とは、営利組織に止まらず広く、例えば、各種サークルや管理組合などの非営利組織をも指す。

企業として取り上げる営利業種は、個人で経営する事業で、身近な(営業収益(給付)と営業費用(費消)が対応する)サービス産業全般(例えば、美容・理容業や小規模飲食業など)も対象とする。

なお、商業については、教育上、商業利潤の本質を理解させるために、商品一個ずつの利益を計算する分記法(個別法)によるものとする。

3 級 商業簿記 (小規模株式会社)

小規模企業として位置づけられる株式会社の経理担当者ないし管理者として、小売業や卸売業(商業)における管理のための基本的な帳簿を作成でき、かつ、照合機能を中心とした複式簿記の仕組みを理解し、家計と会社を分離する会計を認識し、会社の資産負債勘定(実体勘定)の基本的決算整理ならびに、営業費用の決算整理(簡単な見越し繰延べの処理)ができ、これによる損益計算書と貸借対照表を作成できる。

商業つまり小売・卸売業の処理については、仕入活動と販売活動の側面を別個に把握する三分法による。なお、税抜き方式の消費税の処理も行える。

2 級 商業簿記 (中規模株式会社)

会社法による株式会社の仕組みの理解を前提として、中規模企業として位置づけられる株式会社の経理・財務担当者ないし経営者として、複式簿記の仕組みを理解し、小売・卸売業に止まらず他業種にも応用できる資本の調達・運用活動の管理のための帳簿を作成でき、その内容を理解できる。また、3級の営業費用に加え、収益費用勘定(名目勘定全般)の見越し繰延べを行う決算整理およびこれに伴う翌期の処理(再振替)ができ、これによる損益計算書と貸借対照表を作成できる。

工業簿記(製造業簿記入門) (工業簿記の基礎)

製造業における簿記の学習の導入部と位置付け、現場の経理担当者として、工程管理のための実際原価に基づく基本的な帳簿を作成でき、また、これらを管理する能力を持つ。

1 級 **商業簿記・会計学** (大規模株式会社)

会社法における大会社の経理・財務担当者ないし経営管理者として、「大陸法」を含む複式簿記の仕組みに精通し、広く商業を前提とし、主たる営業活動のみならず、他業種にも適用できる財務活動、余裕資金の運用活動などの全般的な管理のための帳簿が作成できるとともに記録内容を理解でき、税金の処理ならびに決算整理を行い、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書を作成できる。

連結財務諸表については、会計人として、初歩的知識を保有する。

なお、小売・卸売業については、一部の特殊な商業慣行による商売の記録ないし把握にも対応できる能力も身につける。

原価計算・工業簿記 (中小規模企業)

製造業の経理担当者ないし管理者として、原価の意義や概念を理解したうえで、複式簿記に精通し、製造過程の帳簿を作成できるとともに、その内容を理解でき、製造原価報告書および製造業の損益計算書と貸借対照表を作成できる。また、作成した製造原価報告書と損益計算書を管理に利用できる能力を持つ。

上 級 **商業簿記 / 会計学** (上場企業)

上場企業の経理担当者ないし会計専門職ならびに将来、税理士・公認会計士を目指す者として、最新の会計諸基準を理解し、これに基づく財務諸表を作成できる。また、会計数値の意味を理解し、経営管理者として会計情報を利用できる。

工業簿記 / 原価計算

製造・販売過程に係る原価の理論を理解したうえで、経理担当者ないし公認会計士を含む会計専門職を目指す者として、原価に関わる簿記を行い、損益計算書と貸借対照表を作成できる。また、製造・販売過程の責任者ないし上級管理者として、意思決定ならびに業績評価のための会計を運用できる。

基礎簿記会計・商業簿記・会計学

1. 上級は高度な知識と複雑な実務処理が求められる。
2. 会計基準及び法令は毎年4月1日現在施行されているものに準拠する。

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>簿記会計学の導入部と位置付け、会計に関わる者（経理事務担当者）として、組織管理のための基本的な帳簿を作成できる。さらに、複式簿記の原理と仕組みが理解でき、決算整理のない損益計算書と貸借対照表または会計報告書を作成できる。</p> <p>簿記の基本的仕組みが必要な組織とは、営利組織に止まらず広く、例えば、各種サークルや管理組合などの非営利組織をも指す。</p> <p>企業として取り上げる営利業種は、個人で経営する事業で、身近な（営業収益（給付）と営業費用（費消）が対応する）サービス産業全般（例えば、美容・理容業や小規模飲食業など）も対象とする。</p> <p>なお、商業については、教育上、商業利潤の本質を理解させるために、商品一個ずつの利益を計算する分記法（個別法）によるものとする。</p>	<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>小規模企業として位置づけられる株式会社の経理担当者ないし管理者として、小売業や卸売業（商業）における管理のための基本的な帳簿を作成でき、かつ、照合機能を中心とした複式簿記の仕組みを理解し、会社の資産負債勘定（実体勘定）の基本的決算整理ならびに、営業費用の決算整理（見越し繰延べの処理）ができ、これによる損益計算書と貸借対照表を作成できる。</p> <p>商業つまり小売・卸売業の処理については、仕入活動と販売活動の側面を別個に把握する三分法による。なお、税抜き方式の消費税の処理も行える。</p>	<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>会社法による株式会社の仕組みの理解を前提として、中規模企業として位置付けられる株式会社の経理・財務担当者ないし経営者として、複式簿記の仕組みを理解し、小売・卸売業に止まらず、他業種にも応用できる資本の調達・運用活動の管理のための帳簿を作成でき、その内容を理解できる。また、3級の営業費用に加え、収益費用勘定（名目勘定全般）の見越し繰延べを行う決算整理およびこれに伴う翌期の処理（再振替）ができ、これによる損益計算書と貸借対照表を作成できる。</p>	<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>会社法における大会社の経理・財務担当者ないし経営管理者として、「大陸法」を含む複式簿記の仕組みに精通し、広く商業を前提し、主たる営業活動のみならず、他業種にも適用できる財務活動、余裕資金の運用活動などの全般的な管理のための帳簿が作成できるとともに記録内容を理解でき、税金の処理ならびに決算整理を行い、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書を作成できる。</p> <p>連結財務諸表については、会計人として、初歩的知識を保有する。</p> <p>なお、小売・卸売業については、一部の特殊な商業慣行による商売の記録ないし把握にも対応できる能力も身につける。</p>	<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>上場企業の経理担当者ないし会計専門職ならびに将来、税理士・公認会計士を目指す者として、最新の会計諸基準を理解し、これに基づく財務諸表を作成できる。また、会計数値の意味を理解し、経営管理者として会計情報を利用できる。</p>
<p>1 簿記の基本構造</p> <p>1. 基礎概念（営利）</p> <p>a. 資産、負債、純資産</p> <p>b. 収益、費用</p> <p>c. 損益計算書と貸借対照表との関係</p> <p>2. 取引</p> <p>a. 取引の意義</p> <p>b. 取引の種類</p> <p>c. 取引の構成要素（8要素）</p> <p>3. 勘定</p> <p>a. 勘定の分類</p> <p>b. 勘定記入の原則</p> <p>c. 仕訳と転記</p> <p>d. 貸借平均の原理</p> <p>4. 帳簿</p> <p>a. 主要簿 仕訳帳 (現金出納帳) 総勘定元帳</p> <p>b. 補助簿</p>	評価勘定			対照勘定

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
(次の2 諸取引の処理 参照)	5. 証ひょうと伝票 a. 証ひょう b. 三伝票制 入金, 出金, 振替の各伝票の起票と転記	d. 伝票の集計 e. 集計表から元帳への合計転記 f. 各伝票から補助簿への個別転記 6. 帳簿組織 a. 単一仕訳帳制	c. 五伝票制 売上, 仕入の各伝票の起票と転記 b. 特殊仕訳帳制	
2 諸取引の処理 1. 現金預金 a. 通貨 現金出納帳 d. 普通預金	通貨代用証券 b. 現金過不足 c. 小口現金 小口現金出納帳 e. 当座預金 当座預金出納帳 i. 定期預金 (一年以内) 2. 手形 a. 約束手形の振出, 受入, 取立, 支払 g. 金融手形 借入, 貸付における証書代用の手形	当座借越 当座 当座勘定出納帳 f. 納税準備預金 h. 外貨預金 営業外受取手形・支払手形 b. 裏書及び割引 c. 手形の更改 d. 手形の不渡り f. 受取手形記入帳 支払手形記入帳	銀行勘定調整表 g. 別段預金 為替手形の振出, 受入, 引受, 取立, 支払 (自己宛為替手形) (自己受為替手形) 自己受外貨建為替手形 e. 外貨建荷為替手形 (荷為替手形) h. 保証債務 b. 売上割引, 仕入割引 e. 外貨建売掛金・買掛金	
3. 売掛金と買掛金 a. 売掛金, 買掛金	売掛金 (得意先) 元帳, 買掛金 (仕入先) 元帳	c. クレジット売掛金 d. 電子記録債権・債務		
4. その他の債権と債務等 a. 貸付金, 借入金	b. 未収 (入) 金, 未払金			

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
7. 商品 a. 分記法	c. 前払金（前渡金），前受金（予約販売を含む） d. 立替金，預り金 e. 仮払金，仮受金 g. 他店（共通）商品券 5. 有価証券 a. 有価証券の売買	b. 売買目的有価証券の評価	f. 商品券（自社） c. 端数利息 d. 有価証券の貸付・借入・差入・預り・保管	約定日基準，修正受渡基準 総記法
	6. 貸倒れと貸倒引当金 a. 貸倒れの処理 b. 差額補充法			財務内容評価法，キャッシュ・フロー見積法
9. 固定資産 a. 有形固定資産の取得	b. 三分法 返品・値引 売上帳・仕入帳	割戻	d. 売上原価対立法（個別／月次）	総記法 c. 五分法その他の分割法
	e. 払出原価の計算 先入先出法 商品有高帳	移動平均法	総平均法	後入先出法
	f. 期末商品の評価 棚卸減耗 商品評価損		g. 特殊商品売買 割賦販売 委託売買 受託売買 試用販売 未着品売買 i. 工事契約 工事完成基準 工事進行基準 （基本的なもの －営業第1期）	売価還元法 利息別記法 取戻品の処理 h. トレーディング目的 （複雑なもの）
	固定資産台帳	b. 建設仮勘定	割賦購入（利息は定額法処理のみ） 圧縮記帳 直接控除方式 積立金方式 c. リース債務の整理	8. デリバティブ取引，その他の金融商品取引（ヘッジ会計など）

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
	e. 減価償却 定額法		ファイナンス・リース取引 借手側の処理 定額法 d. 資産除去費用の 資産計上	貸手側の処理 利息法 計算
	記帳法・直接法	間接法 f. 有形固定資産の 売却	定率法 生産高比例法 有形固定資産の除却 g. 無形固定資産 ソフトウェア (自社利用)	その他の償却法 (受注制作, 市場販売目的) 計算
		i. 投資その他の資産	h. 固定資産の減損 満期保有目的の債券 償却原価法一定額法 子会社株式 関連会社株式 その他有価証券 (税効果を含む) 出資金 長期前払費用	利息法 計算
		投資不動産	10. 繰延資産 創立費, 開業費, 社債発行費(等), 株式 交付費, 開発費	社債発行差金
		11. 引当金 賞与引当金, 修繕引 当金, 売上割戻引当 金, 商品保証引当金	返品調整引当金, 債 務保証損失引当金, 退職給付引当金	ポイント引当金 計算 (連結貸借対照表で は, 退職給付に係る 負債) 計算
13. 純資産(資本) a. 資本金 b. 引出金			12. 資産除去債務	
14. 収益と費用 商品販売益, 家賃収入, サービス収入など, 受取利息 給料, 広告費, 水道 光熱費, 発送費, 旅 費, 交通費, 通信費, 消耗品費, 修繕費, 支払家賃, 支払地 代, 保険料, 雑費, 支払利息	売上, 雑益など 仕入, 交際費, 支払 手数料, 租税公課, 雑損など	償却債権取立益, 受取手数料など 福利厚生費, 保管 料, 支払リース料, 創立費, 開業費, 株 式交付費など	負ののれん発生益, 社債発行費(等), 開発費, 減損損失 など	研究開発費など
	15. 税金 a. 所得税 b. 固定資産税 c. 消費税(税抜方 式)	決算整理 d. 法人税・住民税・ 事業税		
	3 株式会社 1. 資本金 a. 設立			e. 税効果会計
		b. 増資 通常の新株発行	資本準備金・利益 準備金の資本金組 入	その他資本剰余金・ その他利益剰余金の 資本金組入

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
		2. 資本剰余金 a. 資本準備金……………減少 株式払込剰余金……………減少 b. その他資本剰余金……………減少 資本金減少差益 資本準備金減少差益 a. 利益準備金……………減少 任意積立金……………減少 5. 剰余金の配当等 a. 剰余金の配当……………中間配当 b. 剰余金の処分(基本的なもの)……………(複雑なもの) 8. 会社の合併 14. 社債 a. 発行及び利払 b. 期末評価 定額法……………利息法 c. 償還(満期償還, 買入償還, 分割償還, 繰上償還), 社債の借換	c. 減資 d. 現物出資 e. 株式の転換 f. 株式の償還 g. 株式の消却 h. 株式の分割 株式交換剰余金 株式移転剰余金 新設分割剰余金 吸収分割剰余金など 減少 自己株式処分差益 自己株式処分差損 減少 4. 会計上の変更と誤謬の訂正 分配可能額の計算 6. 自己株式 7. 評価・換算差額等 9. 株式交換 10. 株式移転 11. 会社の分割 12. 新株予約権 新株予約権付社債 13. 会社の清算	
	3. 利益剰余金 b. その他利益剰余金 繰越利益剰余金	4 本支店会計 1. 支店会計の独立 2. 本支店間の取引 4. 本支店合併財務諸表 b. 本支店損益計算書の合併及び本支店貸借対照表の合併 内部利益なし……………内部利益の控除	3. 支店相互間の取引 支店分散計算制度 本店集中計算制度 a. 未達事項の整理	
		5 外貨建取引等の換算 1. 外貨の換算	2. 外貨建取引の換算	3. 外貨表示財務諸表項目の換算

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
6 決算 1. 試算表 3. 精算表 6欄(桁)精算表 4. 収益と費用の損益勘定への振替 5. 純損益の資本金勘定への振替 6. 帳簿の締切り 英米式 繰越試算表 7. 財務諸表 a. 損益計算書と貸借対照表 勘定式・無区分	2. 決算整理 商品棚卸, 減価償却, 貸倒見積, 現金過不足, 営業費用の繰延と見越 繰越利益剰余金勘定への振替	売買目的有価証券の評価, 収益と費用の繰延と見越および再振替 勘定式・区分損益計算書	満期保有目的の債券・其他有価証券の評価, リース取引の整理, 繰延資産の償却, 社債の評価など 大陸式 資産, 負債および純資産の開始残高勘定と閉鎖残高勘定への振替 報告式(会社法) c. 株主資本等変動計算書 (基本的なもの) 8. 連結財務諸表 a. 連結精算表 (基本的なもの -支配獲得日)	報告式(金融商品取引法) b. キャッシュ・フロー計算書 (複雑なもの) (複雑なもの) b. 連結貸借対照表 c. 連結損益計算書 d. 連結包括利益計算書(連結損益及び包括利益計算書) e. 連結株主資本等変動計算書 f. 連結キャッシュ・フロー計算書 9. 四半期個別財務諸表 10. 四半期連結財務諸表
7 その他の組織形態の会計 5. 非営利団体 a. 収入, 支出 b. 現金出納帳 c. 元帳 d. 試算表 e. 会計報告書				1. 合名会社 2. 合資会社 3. 合同会社 4. 組合(組合法)
			8 会計に関する法令等 1. 会社法 会社法施行規則 会社計算規則	

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
			2. 企業会計原則	3. 財務諸表等規則・ガイドライン 4. 連結財務諸表規則・ガイドライン 5. 公表された各種の基準, 意見書, 適用指針, 実務対応報告, 国際会計基準等
			9 財務諸表の分析 (基本的なもの) ROA (総資産利益率) ROE (自己資本利益率) 総資産負債比率・自己資本比率 流動比率 当座比率	(複雑なもの)